

令和3年度沖縄県振興審議会 第1回正副部会長合同会議

議事録

日 時 令和3年6月9(水) 16:30~17:10

場 所 沖縄ハーバービューホテル2階 白鳳の間

出席者

【総合部会】

部会長 大城 郁寛 琉球大学名誉教授  
副部会長 島袋伊津子 沖縄国際大学経済学部教授

【産業振興部会】

部会長 金城 克也 一般社団法人沖縄県経営者協会会長  
副部会長 山城 博美 沖縄地方内航海運組合理事長

【文化観光スポーツ部会】

部会長 下地 芳郎 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長  
副部会長 平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー  
現代版組踊推進協議会会長

【農林水産業振興部会】

部会長 内藤 重之 琉球大学農学部教授  
副部会長 普天間朝重 沖縄県農業協同組合代表理事理事長

【離島過疎地域振興部会】

部会長 嘉数 啓 琉球大学名誉教授 (欠席)  
副部会長 上妻 毅 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事

【環境部会】

部会長 宮城 邦治 沖縄国際大学名誉教授  
副部会長 竹村 明洋 琉球大学理学部教授

【福祉保健部会】

部会長 安里 哲好 一般社団法人沖縄県医師会会長  
副部会長 湧川 昌秀 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長

### 【学術・人づくり部会】

部会長 前津 榮健 沖縄国際大学理事長兼学長

副部会長 仲村 守和 沖縄県N I E推進協議会会長

### 【基盤整備合部会】

部会長 有住 康則 琉球大学名誉教授

副部会長 高良 富夫 沖縄職業能力開発大学校校長

### 【事務局】

企画部：武村副参事(企画調整課)、城間班長(企画調整課)

## 1 開 会

### 【事務局 城間班長(企画調整課)】

ただいまから令和3年度沖縄県振興審議会第1回正副部会長合同会議を開会いたします。司会を担当いたします沖縄県企画部企画調整課の城間と申します。よろしくお願いたします。

さて、正副部会長合同会議は、沖縄県振興審議会運営要綱第3条の2に基づき設置されており、部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会への報告事項に関して協議を行うものとされております。

## 2 部会長及び副部会長の紹介

それでは、改めて正副部会長の皆様をご紹介します。

総合部会からまいります。

総合部会部会長 琉球大学名誉教授 大城郁寛様。副部会長 沖縄国際大学経済学部教授 島袋伊津子様。

産業振興部会部会長 沖縄県経営者協会会長 金城克也様。副部会長 沖縄地方内航海運組合理事長 山城博美様。

文化観光スポーツ部会部会長 沖縄観光コンベンションビューロー会長 下地芳郎様。

続きまして、農林水産業振興部会部会長 琉球大学農学部教授 内藤重之様。副部会長 沖縄県農業協同組合代表理事理事長 普天間朝重様。

環境部会部会長 沖縄国際大学名誉教授 宮城邦治様。副部会長 琉球大学理学部教授 竹村明洋様。

福祉保健部会部会長 一般社団法人沖縄県医師会会長 安里哲好様。副部会長 社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長 湧川昌秀様。

学術・人づくり部会部会長 沖縄国際大学理事長兼学長 前津榮健様。副部会長 沖縄県NIE推進協議会会長 仲村守和様。

基盤整備部会部会長 琉球大学名誉教授 有住康則様。

また、オンラインによる参加といたしまして、離島過疎地域振興部会副部会長 一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事 上妻毅様。文化観光スポーツ部会副部会長 沖縄文化芸術振興アドバイザー 平田大一様。基盤整備部会副部会長 沖縄職業能力開発大学校校長 高良富夫様。

本日は、以上17名の皆様にご出席をいただいております。なお、離島過疎地域振興部会部会長 琉球大学名誉教授 嘉数啓様につきましては、ご欠席とのご連絡をいただいております。

以降の議事につきましては、大城総合部会長からお願いをいたします。

#### **【大城 総合部会長】**

正副部会長合同会議は総合部会長が進行役を務めることになっておりますので、よろしくお願いたします。

先ほど開催された審議会において、県から諮問のあった新たな振興計画(素案)については、9つの部会に付託し、審議することになりました。今回の計画は復帰50年の節目ということで、50年たてば世の中も地域もいろいろ変わります。

それから、もう一つは、全国的にコロナで疲弊しているせいか、報道で見る限り、日本政府の態度も結構厳しいのかなという感じがします。

そこで、各部会では県民だけではなく日本政府も納得するような案、計画が作れるように、総合部会も含めて活発な議論をしていただければいいなと考えておりますので、皆さんの協力をよろしくお願いたします。

今日の正副部会長合同会議は、各部会における調査審議方針について正副部会長の了承を得たいということです。よろしくお願いたします。

それでは、説明をお願いします。

### **3 沖縄県振興審議会部会における調査審議方針(案)について**

#### **【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

沖縄県企画部企画調整課副参事の武村と申します。私からご説明をさせていただきます。

また先ほどと同様、着座のままで失礼いたします。

私からは、資料の16ページの調査審議方針についてご説明をすることになっております。

その前に、別途お配りしております「新沖縄発展戦略 新たな振興計画に向けた提言(概要)」、右肩に「参考資料」と書いてございます資料について簡単にご説明をさせていただきます。

この提言につきましては、富川前副知事を中心に、本日オンラインでご参加いただいております離島過疎地域振興部会上妻副部長もご参加された新沖縄発展戦略有識者チームで、令和2年3月に取りまとめられたものでございます。令和2年4月に知事に提言まで行われてございます。

本日、知事より諮問させていただいた「新たな振興計画(素案)」につきましては、この審議会において令和元年度に答申いただきました「総点検報告書」、そして今お配りしている「新沖縄発展戦略」の2つを踏まえ、そしてSDGs、県内各界各層からのご意見を反映してまとめたものが、本日諮問させていただいた素案になります。

新沖縄発展戦略については、概要版の1ページ目をお開きください。

1ページ目の左側真ん中に、新沖縄発展戦略の目的が記されてございます。時代変化を踏まえ、重要な施策事項を抽出し、これらを新たな振興計画の検討に向けて申し送りする、本提言の申し送り事項を沖縄振興計画の総点検と融合させ、新たな振興計画のグランドデザイン策定に資するという目的で作られております。

この「総点検報告書」は過去の検証、そして「新沖縄発展戦略」は中長期的な観点からの今後の沖縄の発展戦略を示したものであるということで、この2つを合わせて素案が出来上がっているとご理解いただければと思います。

具体的にどんな内容かを概要版の3ページに記載してございます。左下に4つの枠組みがございます。

新沖縄発展戦略では、I アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編。

II 日本経済再生のフロントランナー。

III ソフトパワーを生かした持続可能な発展。

IV 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成。

この4つの枠組みの基に21の重要事項(資料本編では「申し送り事項」と言います。)が申し送りされてございます。

例えばⅠの申し送り事項として、「1 世界水準の拠点空港化」が申し送りされております。オンラインの委員の皆様には、資料の冊子が届いていないかもしれませんが、紫色の冊子、本編83ページに申し送り事項、世界水準の拠点空港化の小項目が書かれています。このように21の申し送り事項の下にたくさんの小項目、全て合わせると162項目が申し送りされてございます。この申し送り事項全てではございませんが、今日諮問させていただいた「新たな振興計画(素案)」の中に盛り込まれています。この新沖縄発展戦略はそうした資料になってございます。

それでは、お配りした資料に戻らせていただきます。

資料16ページの審議会部会における調査審議方針について、1の目的を読ませていただきます。

#### (1) 調査審議方針の目的について

この方針は、沖縄県振興審議会に諮問された計画(素案)について、部会における調査審議を効率的かつ効果的に進めるため、必要な事項を申し合わせるものとなっております。これは先ほどの本審議会での申し送り事項の調査審議の進め方をより具体化したものになります。

#### (2) 会議の開催及び結果の報告等について

2 会議の開催及び結果の報告等でございます。

(1) 部会の会議は5回程度開催するものとするとしてございます。

(2) 部会の会議は、概ね7月から9月までの間に4回程度開催することとし、10月の審議会への中間報告に向け調査審議の結果を取りまとめる。11月までに部会を1回程度開催することとしてございます。

(3) 部会における調査審議の結果については、12月を目途に開催する。各部部长が審議会の会議前に開催する正副部部长合同会議において報告する。

(4) 正副部部长合同会議において、各部部长の報告を踏まえ、諮問事項に対する答申案を協議決定し、審議会会長に提出する。

(5) 諮問事項に対する答申案は、総合部部长が審議会の会議において報告することとしてございます。

#### (3) 会議の議事について

ア 議題(検討テーマについて)

イ 開催通知について

ウ 部会審議の観点について

エ 意見書の提出及び部会出席申請について

オ 部会審議結果の取りまとめについて

3 会議の議事でございます。

こちらの(1)の議題(検討テーマ)につきましては、各部会を所管する担当部局が原案を作成いたします。その後に正副部会長と調整させていただき流れにしたいと思っております。

部会については7月、来月に第1回を開催していただきたいと思っております。それまでの間に5回分のテーマを決めて、計画的な部会進行をお願いしたいと思っております。

17ページをお開きください。

(3)部会審議の観点についてでございます。

部会審議においては、次に掲げる観点に留意するものとする。

(ア)新たな振興計画(素案)における部会ごとに所掌する基本的課題、基本施策、圏域別展開などの方向性。

(イ)関連体系図(案)(資料8)に係る主要指標及び成果指標の妥当性、そして主な指標の目標値の水準などを審議していただきたいと思っております。この主な指標と申しますのが、展望値というものを先ほど温室効果ガス排出量などお示したところでございますが、この10年後の展望値の算出に必要な指標を主な指標と呼んでございます。そうした指標は、先に目標値の水準を審議していただきたいと考えております。

(4)意見書の提出及び部会出席申請についてというのは、先ほどのご説明資料とほぼ同じでございます。

(5)部会における調査審議結果の取りまとめについてでございます。

部会における調査審議では、諮問事項のうち各部会の所掌事務に係る部分について該当箇所を明らかにした修正意見、主要指標、成果指標等についての意見、委員からの自由意見をまとめ、部会における調査審議の結果とするとしてございます。

具体的な様式は20ページに掲載してございます。20ページがその一覧になります。21ページ以降が具体的にどのような様式を使うか示してございます。

20ページの別紙2-1が素案に対する修正意見。

別紙2-2が修正意見に対する部会の審議結果をお示ししていただきたいと思っております。

別紙2-3が関連体系図(案)への修正意見。

別紙2-4が関連体系図(案)への修正意見に対する部会の審議結果をお願いしたいと思

ます。

別紙2-5は自由意見となっております。こちらは25ページ、様式自由でお示しいただきたいと思っております。

基本的には、総点検報告書の審議をご経験された委員の皆さんはご存じかもしれないですけれども、総点検のときの審議と同じ形で進めていきたいと思っております。

#### **(4) 議事録及び議事要旨について**

17ページの(4)議事録及び議事要旨につきましては、部会を担当する担当部局から、期限に合わせて照会させていただきます。議事録、議事要旨については公開させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

### **4 質疑応答、要望等について自由発言**

#### **【大城 総合部会長】**

説明ありがとうございました。

ただいま事務局から調査審議方針(案)について説明がありましたが、説明について質問、要望等ありましたらよろしくお願いいたします。

私のほうで事務局と話し合って決めたことは、部会を3回ぐらいということでしたけれども、やはり今回は議論が沸騰するのではないか思い、3回から4回に増やしてもらいました。場合によっては、部会の判断でもう少し会議を持ってもいいのではないか、正副部会長会議も場合によっては持ってもいいのではないかという話はしております。

何か質問、要望等ございましたら、よろしくお願いいたします。

#### **【平田 文化観光スポーツ部会副部会長】**

今日初めてリモートでのこういう大きな会議を経験させてもらい、その立場から、会議に際して、今後のリモート、オンラインも含めての提案が1個あります。

実際に今回やってみて少し感じたのは、会場側はマイクを通じた声がこちらには聞こえています、結構途切れ途切れになっています。

それからもう一つは、どなたが話しているのかが分からないということもあり、先ほど振興審議会で嘉数部会長がお話をされたときに非常に集中して聞くことができました。

1つ提案ですが、環境にもよるとは思いますが、会場参加者にもリモート対応があってもいいのではないかなと思います。例えば目の前にパソコンを置いて、こちらにお話をさせていただく形で、同じ画面の中に会場にいる人も入ることができるかどうか分からないです

けれども、そうすることにより発言者の顔がしっかり見えているのと見えてないのでは、受け止める集中力が全く違うなというのが1つ感想というか、意見です。

それからマイクを通した声が、パソコンの場合だとしっかりはっきり聞こえてくるなどということがありますので、会場の集音マイクを使って流れてくるマイクをさらにこちらで聞くとなると結構ぼわんぼわんして、そういうところがありますので、これはコロナの時代を生き抜くためにはオンライン会議は必須でしょうから、ぜひこの環境整備も含めて、どうやったらオンライン会議が円滑に、なおかつ公平な対等な形でのお話ができるかに関しては研究の余地があるという気がしています。

逆に言うと、今度僕がしゃべっている声が、会場では会場全体で聞いているような声になっているかもしれません。それによって聞こえづらいのかもしれませんが。PCの前に座っている人にとってはPC同士のほうがしっかりと声が聞こえて顔が見えているという面では、もしかしたら皆さんの前にタブレットが1個ずつあり、そこで話しているということが全体を把握できる形がだとすごくいいと思いました。この会議に参加しての所見というか、内容というよりも環境整備に関するご意見です。どうでしょうか。以上です。

**【大城 総合部会長】**

これについて事務局で検討していただければと思いますが、それでよろしいですか。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

はい。検討させていただきます。

**【大城 総合部会長】**

ほかに何かご意見ございますか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、ご異議なしということで、この調査審議方針について了解を得たということで進めていきたいと思えます。

意見はただいま平田さんの話ですが、これについては事務局で少し検討してほしいと思えます。

以上で、本日の正副部会長合同会議の議事は終わります。

部会長及び副部会長の皆さん、ご協力どうもありがとうございました。

事務局、何かありましたらよろしくお願ひいたします。

**【高良 基盤整備部副部会長】**

発言させてもらっていいですか。



**【大城 総合部会長】**

どうぞ。

**【高良 基盤整備部副会長】**

資料がまだ届いてないです。どうも申し訳ないです。

審議会は前もって資料をもらっていたので、ざっと目を通して何をやっているかということまで把握してメモもできたのですが、今たった30分程度の話ですけど、平田さんが言ったときにも何を聞いているのか全然分からなくて、認めましたといっても資料が何一つないので、何を認めたのかも残念ながら分かりません。

私のほうの遠隔の設定がまずくてこうなってしまいました。職場のパソコンに送ったら家では設定上で受け取れないです。ですから、資料は昨日受け取ってないので、予習もできなくて何の議論もできなくて申し訳ないと思います。

意見はあったのですが、それを言う機会、部会で言えばいいのかなと思いますが、審議会の話の中で情報系のことが、これから10年間のことを考えたら世界は変わると思いますね。だから、そういうのが弱いのではないかというのを私は言いたかったです。部会で発言したいと思います。

産業界では既に第4次産業革命と言われるくらいに新しいことが情報系で起こります。それに対して沖縄県はどうするのかというのがあってもいいと思います。事務系は既にロボットを入れたりやっているらしいです。那覇市も情報のAIロボットを事務に使っているということです。そういう時代なので、そういう基盤に関しても考慮すべきだと思います。

それからもっと言いたかったことは、20年前は、情報系も随分県に寄与してまして、情報教育が日本一になっていました。マルチメディアアイランド構想のときに、先生方の情報教育に力を入れました。それが今タブレットを配っても使えないとかごたごたしているようです。そんな話をしたかったのですが、準備している際に終わりのようです。こういうのは部会で発言できるのでしょうか。部会で発言すればよろしいのでしょうか。

その計画も全然手元にないので、予定も話も、ラジオで聞いているごとして、今日は遠隔に対するサービスになってないと思うのです。つまり画面を共有すれば私も参加できたはず。残念ながら、いまだに資料が届いてないです。

ということで、平田さんがおっしゃっていたやり方を考えていただきたいです。30分間、何をやっているのか、何も見れないので分からなかったもので、今のような意見などはこれから部会で発言すればよろしいのでしょうか。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

はい。部会でご発言いただくことも可能でございます。

**【高良 基盤整備部副部長】**

分かりました。そうしたいと思います。届いた資料を見て、予定も書いているはずですから、今後やりたいと思います。

認めましたということをおっしゃっているので、もちろん認めたいと思いますが、資料を見てから分からないところは事務局に質問したいと思います。よろしくお願いします。

**【大城 総合部会長】**

今日、ここで正副部会長に審議しているのは、部会の正副部会長の審議の進め方についてです。内容については各部会で活発な議論をしていただければと思います。

**【上妻 離島過疎地域振興部副部長】**

1点だけよろしいでしょうか。

**【大城 総合部会長】**

はい。どうぞ。

**【上妻 離島過疎地域振興部副部長】**

これから9つの部会でそれぞれ審議を進めていくに当たって、各部会の事務局、担当課に考慮していただきたいことがあります。簡潔に2点ほど。特に今回の素案の説明に関連します。

一時期、新聞では、これまでの計画の焼き直しでは駄目といった国会議員の発言なども報じられていました。私自身は、今回の素案はこれまでの計画の焼き直しではないと思っています。

その前提でまず1点。総点検では、「重要性を増した課題」と「新たに生じた課題」を整理しました。本日の配付資料にはありませんが、「総点検報告書」の775～793ページに整理・記載をされています。各部会での活発な論議の内容を集約・整理したもので、非常に重要な内容だと思います。

これらは、課題を抽出して終わりということではなく、新しい計画の内容に何らかの形で反映されているものと考えます。今後の各部会での説明に当たっては、この点を十分に考慮して素案の内容を説明いただきたいと思います。今回の新しい振興計画の素案は、一連の総点検の作業ともつながっているはずですので、総点検を通じて明確になった「重要性を増した課題」と「新たに生じた課題」を踏まえた、丁寧な説明が望まれます。その点

を十分考慮いただきたいということです。

併せて、先ほどご説明いただいた「新沖縄発展戦略」です。私も検討チームの一員として関わらせていただきましたが、この「新沖縄発展戦略」も新しい振興計画策定のプロセスに明確に位置づけられています。概要版を配付いただいているようですが、本編には、先ほどの説明にもあったように、21の重要事項と162項目の提言がまとめられています。これについても、基本施策や素案の内容に反映させたところ、あるいは重要な関連事項などがあれば、各部会で説明願いたいと思います。

2点目、最後になります。各部会のテーマと関わりのある素案の重要事項や該当箇所について、事務局には、できるだけ漏れのない形でご説明いただきたいということです。私が所属しております離島過疎地域振興部会を引き合いに、少し具体的に申し上げます。

当部会は、「離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関すること」が所掌事務になっております。特に「離島の定住条件の整備」と「離島の特色を生かした産業振興」が柱となる検討テーマで、これまでも審議が行われてきました。

これについて異存はないのですが、今回の素案には、この2つのテーマに必ずしも収まらない重要な記載内容もあります。素案を拝見した中で申しますと、例えば、コロナ危機を受けての新しい方向性として、「DX(デジタルトランスフォーメーション)による離島の不利性克服」というところがあります。もしかすると新しい定住条件の整備ということになるかもしれません。

それから、人口減少の中の持続可能な社会づくりがより切実な問題となっております。その意味では、「離島を核とする関係人口の創出」といった重要な課題もございます。従来の定住だけではない、関係人口の話です。

そして、海洋政策と離島振興という新しい切り口とも考えられますが、素案には「海洋調査・開発の支援拠点の形成」が書かれていて、離島への関連施設設置の検討も記載されています。

つまり、今回の素案には、今までのテーマの設定では必ずしも収まらない重要な内容が含まれているので、その点をよく考慮したご説明をお願いしたいと思います。

併せて、第5章の「克服すべき沖縄の固有課題」には、離島の条件不利性克服がこれまで同様に位置づけられておりますが、これとは別に、第6章の構成が変わって、良くなっています。今までは「圏域別展開」だけでしたが、新たに「県土のグランドデザイン」というテーマが入ってきました。

離島・過疎地域の立場で申し上げますと、そこに「小・中規模離島や過疎地域等における持続可能な地域づくり」が新たに記載されています。例えば、当部会においては、事務局からの説明時にそうしたところにも触れていただきたいと思いますと考えております。

今回の素案がこれまでの計画の焼き直しではないとすると、新計画には新しい切り口や要素が加えられているはずです。施策に反映されている内容、あるいは、施策そのものには落とし込まれていないものの新しい方向性として重要な内容など、いろいろあると思います。各部会事務局の担当課にはご苦勞をおかけするかもしれませんが、私が申し上げた点も考慮いただいた上で、できる限り丁寧な説明をお願いしたいと思います。

**【大城 総合部会長】**

各部会で審議を進めていく上での部会長に念頭に置いてほしいということですね。  
ほかに何か。よろしいですか。

**【高良 基盤整備部副部会長】**

よろしいですか。発言できますか。

**【大城 総合部会長】**

はい。どうぞ。

**【高良 基盤整備部副部会長】**

今ようやく届きましたので、全体を見ることはできませんが、先ほど思い出しました。審議会の資料を読んだときに思いましたが、部会に参加するときには参加申込書を書くということがあります。これは、文脈から理解して、ほかの部会に参加する場合ですね。

**【大城 総合部会長】**

そうです。

**【高良 基盤整備部副部会長】**

それは理解できるのですが、最初、みんなその都度申込書を書かないといけないのかと思えるような文書でしたので、分からなかったです。今、確認しました。文脈からして、今の話からして、ほかのところにも参加できるが、その場合には申込書を書いてくださいという意味ですね。分かりました。

**【大城 総合部会長】**

ほかに何か。

なければ事務局にマイクを。

**【事務局 武村副参事(企画調整課)】**

どうもありがとうございました。

平田副部長のご意見は、オンラインの会議を開く上で事務局として懸念していた部分でございました。次に改善できる部分は改善していきたいと思っております。

また、高良先生におかれましては、資料が届かなくて大変失礼いたしました。今後、連携・連絡を密にして、こうしたことがないようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

**【事務局 城間班長(企画調整課)】**

沖縄県振興審議会と正副部長合同会議、長時間にわたるご審議をいただき感謝申し上げます。

また、各部会の開催の準備ができ次第、皆様にご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

**5 閉 会**